

平成23年12月27日

滝沢村長 柳 村 典 秀 殿

滝沢村補助金等審議会
会 長 齋 藤 俊 明

平成23年度実施補助金公募制度の審査について（中間答申）

本審議会は、平成23年7月26日付けで滝沢村長から諮問がありました「平成23年度実施補助金公募制度の審査について」のうち、個別申請補助金に関し審査を行いましたので、別紙のとおり答申いたします。

平成23年度実施補助金公募制度の審査について

はじめに

本審議会は、平成23年7月26日付けで滝沢村長から諮問があった「平成23年度実施補助金公募制度の審査について」のうち、個別の申請書に基づいて行った審査結果を中間答申として答申するものである。

審査については、事業の申請書に基づき、予め本審議会委員が個々に評価を行ったのち、平成23年11月4日に合議による調整を図ったものである。

今回の中間答申においては、個別申請補助金として申請を受けた事業について、全体としての総括的な講評を行い、審査結果を答申するものである。

1 個別申請補助金について（総括）

平成23年度の個別申請補助金の公募は、平成23年8月31日に申請が締め切られ、10件の申請があった。それらについての審査が本審議会に委ねられたものである。

審査を行った際に見受けられた事項で、今後改善を要する事項は次のとおりである。

(1) 申請書類の記載内容

今回の個別申請補助金は、基本的には申請者自らの発意に基づき行う事業であるが、申請書類の記載において、事業の目的、内容及び事業実績等の内容が不明確である事業が一部見受けられた。

特に補助金申請書類については、明確な記載が求められるものであり、申請書類を作成するにあたり、村の申請者への指導又は助言が必要であると認められる。

(2) 継続申請について

平成20年度に申請した補助金で、継続するものは再申請が必要となるが、申請にあたって過去3年間の実績の評価がなされたが、成果の検証が不十分な事業があった。

評価とは、単に実施内容を羅列するのではなく、事業の結果何がどの程度変わったのか、また、事業の目的に照らしどの程度資するものであったのかを整理し、次年度以降の活動を企画するために行うものである。従って、事業者には評価結果に応じた事業内容の見直しが求められ、前項同様村の関与も重要となる。

2 個別申請補助金の審査方法及び審査結果について

審査は、別紙1の審査シートを用いて本審議会委員が個々に評価を行ったのち、合議による調整を図ったものである。申請事業の評価点数については、委員評価の平均である。

申請事業と評価点数との関係については、申請事業の公益性、村総合計画との関連性、事業の目的及び内容とその効果について審査を行った結果、本審議会としては、50点以上の申請事業については、補助事業としての公益性、効果等が認められる事業であるとし、50点未満の申請事業については、補助事業としての十分な公益性又は効果等が認められ

ず、再度事業内容を見直し又は精査することが必要である。

各個別申請補助金の審査内容については、別紙2の一覧による。